九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

戦国大名島津氏の権力形成過程 : 島津貴久の家督継承と官途拝領を中心に

大山, 智美
九州大学大学院比較社会文化学府

https://doi.org/10.15017/4494688

出版情報：比較社会文化研究. 25, pp.1-11, 2009-02-20. 九州大学大学院比較社会文化研究科
バージョン：
権利関係：

KYUSHU UNIVERSITY

『比較社会文化研究』第25号（2009）1～11
Social and Cultural Studies
No. 25（2009）, pp. 1～11

戦国大名島津氏の権力形成過程

－ 島津貴久の家督継承と官途拝領を中心に －

大山智美（オオヤマトモミ）

はじめに

戦国大名の支配の正当性を示す武家官途については、戦国期における天皇権威の再浮上という評価もあるが[1]、地域における在地効果の面が重視されている[2]。また衰退する幕府と、その推挙を受けて武家官途を補任するが財源不足の朝廷、その両者の濫発方針が明らかにされているように[3]、その獲得条件は守護出自の戦国大名の場合、単に守護家の家督継承という事実だけでは十分ではなくなっていく。ならば守護出自の戦国大名において官途拝領過程における変化には、守護と違った権力構造が生じはじめており、守護から戦国大名への転換を見いだすことができるのではないだろうか。そこで本稿では、守護の一族内で家督が移動し官途拝領を経た事例として島津氏を素材とし、検討してみたい。

戦国大名島津氏は16世紀前半に島津本宗家（奥州家）と庶家である薩州家、相州家と、それぞれの支持勢力による、熾烈な本宗家家督継承争いを経て成立する[4]。山口研一氏によると、島津本宗家の守護島津勝久による老名の大幅入れ替えが反発を招き、庶家の島津相州家の力を借りて揺らぐ体制を立て直すため、大永6年（1526）に勝久は相州家貴久へ家督譲渡した。しかしすぐに悔返し、その後本宗家家臣団や有力国人領主層の大半が支持したのは島津薩州家実久で、実久が一時期守護であった。相州家は南方衆と呼ばれた薩摩半島南部領主層の支持で優劣逆転し、勝久家臣を取り込み老中体制を整備したとする[5]。さらに、同じく島津氏庶家の豊州家を北郷忠親が相続する影響で、彼等が天文14年（1545）に貴久を守護と仰ぎ、天文21年には相互扶助の契約を結ぶ。そして同年貴久は本宗家家督が名乗る「修理大夫」の官途を拝領した。

戦後の研究ではこの戦国大名島津氏権力の成立について、山口氏の他に、大井ミノブ氏が公家文化の地方波及の視点から天文21年に貴久の官途拝領のため上京した島津氏一族樺山玄佐の動向に注目している。また三木靖氏は合戦の分析から天文21年前後での貴久政権の権力確立をみている[6]。福島金治氏[7]は①対外貿易の掌握・官途と②起請文の神文表現等の分析から、①硫黄調進により室町幕府は家督継承者を守護として追認しており、本宗家を継ぐ相州家も天文12年この旧例にのっとった。②「当国」「当所」の明記された起請文の使用開始は、天文9年前後での家督継承の明確化が契機とみられるとする。さらに家督継承の様相から一族諸家連合に支えられた長のような存在と評価している[8]。

以上、先行研究によるこれまでの戦国大名島津氏の成立像は、天文14年に御一家衆や家中からの推戴を重視し実質的な家督・守護として承認されたとみて、天文21年の修理大夫官途拝領は仕上げという評価が強かったように思われる。確かに島津氏は天文期以降、永禄・天正期までに菱刈氏や入来院氏等の国衆を次々に降し支配を拡大させていくと共に、地頭衆中制等の独自の政策を行う戦国大名権力として次第に変化していった。しかし、実質的家督継承から官途拝領までに7年余りを要したこと、その間に守護代本田氏討伐等を経た官途拝領過程にも権力形成を再考する余地があるのではないだろうか。

よって本稿では、天文期の島津相州家貴久の本宗家家督継承と官途（修理大夫）拝領問題を中心に、島津氏庶家や家臣団の動向、中央政権との関係とその対応、領域内部の問題等から、戦国大名島津氏の権力形成に関わる政治過程を明らかにし、権力構造の一面に迫りたいと考える。

一　島津氏庶家と守護代本田氏の動向

天文8年3月、谷山紫原の合戦（現鹿児島市谷山）で、相州家（日新・貴久）方と薩州家（実久）方が戦い相州家方が勝利する。これにより、相州家が形成逆転し家督継承で優位に立った。そして、天文14年、豊州家家督相続の承認を欲する豊州家・北郷氏が、伊集院にて貴久を守護と奉じることを明らかにした（『旧記[9]』前編2－2490）。次に掲げる史料のように、同年中に近衛氏より上使として町資将（日野町資将ともいう）が薩摩国へ下向し、家督相続を祝した。

【史料1】『旧記』前2－2491

一天文十四年乙巳三月十八日ニ豊後守忠親・北郷讃岐守忠相其外一門一家普代隨身ノ侍等參會シテ、貴久ヲ奉補任守護職、唱千秋、祝万歳、令崇之、古キ令尹之

政以告新令尹、其頃従京都近衛殿、日野右少辨資方朝臣ヲ爲上使、被贈下玉札・御衣、則守護職御祝言ノ褒束ト被成（後略）

先行研究ではこれをもって、貴久が一族に家督継承を承認され、実質的な守護職となった区切りとしてきた。本章ではこの天文14年に貴久が守護と承認されたという認識について、改めてその内実を探るため、豊州家の立場と上使日野町下向とその饗応を中心に再検討してみたい。

①島津氏庶家の動向

前述のように天文８年の戦勝によって守護所鹿児島に入った貴久は、島津氏の菩提寺福昌寺へ寺領の回復を約し「當寺中興大檀越」と称されるに至る（『旧記』前２－2393・2394）。天文６年の同寺炎上を防げなかった本宗家の前家督勝久に鹿児島帰還の余地はなかった。このため勝久はこの頃真幸院から北郷氏領へ移り、母の実家である豊後大友氏領国へ亡命する[10]（『旧記』前２－2278・2279）。相州家が本宗家家督を継承するうえで残る不安因子は、勝久の嫡男益房だった。益房は母の実家祢寝氏のもとで養育されていたが（『旧記』前２－2248）、次にみるように「右馬頭」家にも身を寄せていた。

【史料２】『旧記』前２－2249

先日者不寄存知候之處、以御使節鹿兒嶋之覺、御内儀乍勿論忝存候、仍貴久様之御老中御存分之趣、益房殿様右馬頭家景可有御光儀事、眞幸ニ御逗留以來被承候、盡種々詞、難澁雖被申候、去年秋之末御越候、何共不及了簡、御逗留候、家景之迷惑不過之候、然處北郷殿・右馬頭以談合、三ヶ國旁被頼存候、此人衆不被相加衆、椛山殿・肝付殿・北原殿・伊地知殿此四人之由候哉、驚存候、我等頼候、右馬頭企不被申候事、各々御存知之前候、（神文略）、少茂僞不申候、右馬頭存分無覺悟候、ヶ様之虚言貴久老中へ從何方被申入候哉、無念之至候、如此之儀被聞召置候上ニ、北郷殿御難儀を可有御尋之由、貴久様仰事通承及頼候者、於身上子孫迄モ御憑敷難有存候、次自肝付之使僧高崇寺、肝付玄蕃允方爲使者越候時、拙者可有様之存分申出候と于今存知、右之段肝鹿へ虚言被申上候、ヶ様之儀者毎之事候間、中々無申事候、世上之躰迷惑之まゝ令申候、万一之時者、鹿・伊之老中ハ御心得憑存候事候、恐々謹言、

「天文四年欤」七月廿六日　　久参（花押）

日置伊勢守

「上書」

山田殿　　久参

敷根殿御宿所

この書状は山田・敷根氏の使者より聞いた「貴久老中」＝「鹿・伊之老中」（鹿児島・伊集院の老中）の言い分に対し、日置久参は、益房の滞在はすでに真幸院に逗留中からつまり以前から決まっており、当家としても辞退していたが前年秋より滞在するに至ったとその経緯を弁解している。しかし最も貴久側が疑念しているのが、北郷氏と「右馬頭」が益房を奉じることだった。いったいこの「右馬頭」は誰なのか。『都城市史』では、北郷氏と「右馬頭」が樺山氏等とはかって益房を支持し、貴久支持の新納氏がその真意をさぐっているもの[11]とこの史料に誤った解釈をしている。しかし、日置久参は島津氏庶家である豊州家老名であり（『旧記』前２－2155・2630等）、北郷氏との共闘する様子から「右馬頭」＝豊州家の忠広と比定できる。忠広の父豊州家忠朝は天文９年３月３日に没しており[12]、忠広は豊州家家督として豊後守を名乗るが、忠朝没直後にはいまだ右馬頭を名乗っていたと思われる。また勝久息忠良譜によると、「（前略）漸及七歳、則以伯父忠治縁座、適于日州、憑伊東修理亮義祐、義祐許諾、附與二箇之郷、以故居住廣原、十五歳時、義忠從豊後來日向、于時遂對面加首服、稱又三郎忠良也」（『旧記』前２－2248）とあり、この通りならば益房は天文４年生なので７歳＝天文10年頃、15歳＝同18年頃となる。つまり益房は母の実家祢寝氏領で養育された後、天文10年頃に日向へ移るまでの間、忠朝生前から豊州家に滞在していたといえる[13]。忠広は父の独断で仕方なく受け入れたのであり自身には他意のないことを日置久参に弁解させたとみられる。よって【史料２】は朱書の「天文四年」ではなく、天文９年と推定され益房が伊東氏のもとへ去るまでの間のものと考えられる。この後の相州家と豊州家・北郷氏の関係は次節で述べるが、相州家側の懸念していたのは、樺山・肝付・北原・伊地知氏は加わっていないものと見ていたが、豊州家と北郷氏が益房を奉じ反相州家勢力が結集することだった。

②本田氏の動向と相州家の対応

１　本田氏の立場

本田氏は島津氏の譜代被官で大隅国守護代を世襲し、大隅国北部や正八幡宮を支配下においていた。また本田董親の祖父兼親代まで本宗家老名も務めた[14]。当時の本田氏嫡流当主本田董親は家督継承争いにおいて相州家を支持しておらず、相州家が守護所鹿児島を占拠し優勢にたった天文10年、反相州家勢力13人を結集し、相州家方の樺山氏を攻めた。

【史料３】『旧記』前２－2416

一天文十年、十三人以談合、生別府へ被取懸、其人衆豊州・北郷殿・禰寝・伊地知・廻・敷根・上井・清水・加治木・蒲生・祁答院・入來院・東郷是也、貴久御方ハ肝付・北原・南方衆迄也、

しかし翌年、相州家が樺山氏領を本田氏へ割譲することで相州家と本田氏は和睦する（『旧記』前２－2444）。

【史料４】『旧記』前２－2441

（前略）本田生別府を被下、無二之御奉公なり、　義久様御元服をも北郷讃州江申調へなと、今ハ實久之御事打忘けるかとそ、人心移安く、三ヶ國本田殿へと無雙人なれは、十三人のくミも古さけ緒にや切々になる、

この和睦により反相州家13人同盟は事実上解体することとなり、本田董親は同年11月の貴久嫡男義久の元服祝儀を率先して努めたのだった。その元服祝儀に参じた面々は次のようであった。

【史料５】『旧記』前２－2443

天文十一年十一月廿日

一一所衆三献之事

川上殿　新納殿　右馬頭殿　佐多殿

右四人しき三こん

北郷殿　椛山殿　頴娃殿　喜入殿　比志嶋殿

豊後殿　敷根殿　種子嶋殿

右之御人數者古躰三こん

入來院殿

右者澁谷三献也、

吉利殿　根占殿　肝付殿　菱刈殿　伊地知殿

右之御人數者三ッ肴三献也、（後略）

本田董親は反相州家同盟のリーダー格から、本宗家家督を襲おうとする相州家にとって老名のような立場へ変化していったと考えられる。またこの元服祝儀にもみえるように豊州家と北郷氏も相州家支持へまわることとなる。豊州家と深い姻戚関係にあり共闘していた北郷氏は、天文９～10年頃から伊東氏の侵攻に悩まれる。豊州家も同時期に伊東氏重臣長倉氏の反乱を支援したことを契機に伊東氏との長い対立が始まる[15]。前節で述べたようにこの頃豊州家家督を継承した忠広は、当初は父忠朝の方針をを踏襲し勝久息益房を保護し相州家に反していた。しかし周囲の状況が不穏となる中で、相州家支持に翻り、対伊東氏戦のためその支援を取り付ける必要に迫られていた[16]。このように反相州家同盟は、勝久父子の追放、有力庶家豊州家と守護代本田氏の離脱によって中核を失い、相州家貴久の本宗家家督継承が実現したかにみえた。

２　上使町資将の下向

相州家が反抗勢力を解体した結果、【史料１】のように、貴久は豊州家・北郷氏等から守護と奉じられ、上使町資将（町氏は日野町氏ともいう）が下向する。町資将と近衛氏の関係は明らかではないが、現役公卿ながら使者役をつとめるということは親しい関係にあったのだろう。この下向について【史料１】のように天文14年頃というだけで明確な時期はこれまで示されていなかった。しかし、近年本田氏に伝わった文書が紹介・翻刻され、その様子が明らかになった[17]。

天文14年６月12日付で「今度於度々奉遂参詣希代眉目不可過之奉存候（中略）又何比御出船候哉[18]」（「本田」107）と守護代本田董親が町資将へ謁見を謝し船出日時を問い合わせ、資将は翌日付で「誠以今度者不寄存参會、本望此事候、殊重疊御懇意共令迷惑候、於向後相應之儀涯分可令馳走候（中略）将亦出船之事、来廿日比候」（「本田」89）と参会とその懇意を謝すと共に返答しており、６月下旬以降に資将は薩摩国を離れたとみられる[19]。貴久は天文19年まで伊集院を居所としており（『旧記』前２－2641）、前述のように北郷氏等は伊集院へ赴いている。一方「かこしまより之前紀伊守董親[20]」（「本田」107）とあることから、上使を守護所鹿児島で饗応したのは本田董親だったと考えられる。前述のように董親の祖父兼親は本宗家の老名を務めてもいた。また相州家貴久と和睦後は、珠玄という連歌師とみられる人物を介し貴久と交流していた[21]（「本田」76・77）。こうした状況から天文14年時点で本田董親が相州家貴久のために上使の饗応役をつとめたとしても不思議ではない。それは翌15年春（２月末～３月）に近衛稙家・近衛家司本庄氏や資将等が貴久やその父日新、本田董親へ宛てた書状[22]でも裏付けられる。その中で、「去年為使左大辨（日野町資将）宰相（差カ）着下候処、別馳走之段、祝着此事候、抑對貴久忠切（功カ）無比類之由、於家門本望候」（「本田」70）と近衛氏から董親に、前年の上使下向に対する手厚い饗応を謝している。資将下向の目的は、相州家の家督継承を祝すと共に、「殿析事内々申候処、嶋津三郎左衛門尉領状、祝着此事候、雖然遅々無心元候、急度京着候様馳走偏頼入候、猶日野中納言可申候也」（「本田」80）と近衛氏が貴久が約諾した「殿料」の未進を述べているように、「御殿新造之事」と近衛邸新造（改築）のための費用であった。殿料京進のことは日新にも申し入れているが[23]（『島津』２－1128）、主に本田董親に対して述べられている。董親は上使資将の饗応役から殿料調達までを相州家から任されていたと考えられる。

そしてこの下向の翌年、福昌寺と坊津一乗院が勅願所指定の綸旨を受けた（『旧記』前２－2530・2532）。

【史料６】『旧記』前２－2529

去年者始參會、誠以難忘存候、殊更條々御懇切共不知所謝候、抑當寺被補　勅願所之由、則　綸旨召下候、併國之面目不可過之候、猶期後便候也、恐々謹言、

二月廿九日（天文一五年）　　資將

一乗院

資将は前年の下向時に一乗院に参会したこと、そして今度の勅願所拝命について「國之面目」このうえないことと述べている。一乗院側も勅願所拝命のお礼は「く（国）により御れい（礼）は申へきよし（由）申て[24]」いる。「く（国）に」すなわち守護、つまり本宗家家督と守護職を襲おうとしている貴久が御礼申し上

げ、貴久政権が自ら権威づけるための工作であったのだ。福昌寺は14世紀末南北朝期島津元久が創建した島津氏菩提寺である（『旧記』前2－509）。前述のように天文6年福昌寺が炎上し住職も移住を余儀なくされたため、樺山氏を通じて相州家を支持することになった（『旧記』前2－2319）。坊津一乗院も14世紀中頃島津氏久によって創建されたことが新たに指摘されている[25]。戦国大名による「勅願寺」化は、時期を見計らった上での申請なされ、対内的対外的正当性を標示する目的だったとされる[26]。つまり相州家は、北郷氏等が守護と仰ぎ上使が下向した好機を逃さないため、ひとまず自らの官途申請より対抗勢力も反対しにくい方策として、島津氏と縁が深い両寺の勅願所化を申請したと考えられる。

3　本田董親の動向

上使下向で本田董親は饗応役を務めながら、自身はどのように行動していたのだろうか。董親はこの後、子息又次郎重親の官途を申請し、重親は翌16年9月に左京大夫に補任される。こうした行動が董親の傲慢とされ本田氏内紛となり、相州家によって討伐される原因とされてきた[27]（『旧記』前2－2567等）。この動向は相州家にとって何を意味していたのだろうか。

天文14年末、「御曹司」（貴久息義久ヵ）の疱瘡につき、貴久は島津氏が厚く崇拝する霧嶋山以外に伊勢・高野山にも代参することを決めた（『旧記』前2－2505）。この代参を本田氏被官も務めたのか、翌15年夏に同氏被官瀬戸口氏等が伊勢・高野山参りの中途で上洛し、近衛氏へ参じている（「本田」112）。そして同年8月、董親は紀伊守へ補任された（「本田」63）。董親は以前より自ら紀伊守を名乗っていたため、承認としての補任だった。しかし、この補任は董親にとって予想外のことであった。董親は近衛家家司本庄氏へ「宣下趣　任紀伊守之事、先以過分驚入奉存候、當國御下向、鹿児嶋於御末申談候分、愚子又次郎（重親）官爵一儀奉覚候」（「本田」116）と、前年の上使下向時に、自身ではなく子息重親の官途を申請していたことを述べている。董親はすぐに重親の官途を請い、重親は翌16年9月に左京大夫に補任された（「本田」129）。さらに同年には董親自身の「四品」つまり四位昇進も画策している（「本田」84）。

こうした董親の子息への官途申請を阻止したのは、誰だったのだろうか。董親にとって予想外の出来事だった以上、他者の意向が影響したとしか考えられない。室町幕府の武家官途について二木謙一氏は、左京大夫も島津本宗家家督が補任される修理大夫も「四職大夫」といわれる従四位下相当の官位であり、室町中期には守護の補任される官途とされていた。また、守護の重臣や守護代等の官途は、主君たる守護より正式に室町幕府を通して行われたという。しかし、戦国期においては幕府によって濫発されるようになったとする[28]。とはいえ、主家修理大夫の官途と同格の左京大夫の官途を大隅国守護代本田董親子息が拝領する事態は、本田氏が同国守護として認められる危険性をはらんでいたと考えられる。当然、このような董親の官途申請を阻止したのは相州家だった可能性が高い。主従関係を結んだとはいえ、本田氏は大隅国北部や同国一宮正八幡宮をその支配下においており、なお油断できない存在だった。さらに本田氏の所領は代々守護島津氏より島津氏の遣わす地頭の検断を免除されており（『旧記』前2－1106・1836）、本田氏の領域内は守護不入の状態であった。つまり相州家にとっては、董親を上使饗応役としたことが裏目に出てしまったわけである。この動向に対し相州家はどのように対応しようとしたのだろうか。日新は天文15年正月以前、使者に「いろは歌」を京都へ持たせ連歌師宗養や近衛稙家に披露したことは、歌と共に古来より伝えられてきた[29]。これは長く日新の器量をアピールする逸話とされてきたが、実は相州家は正使春成氏（伊集院氏庶家）からなる使節団を独自に京都へ派遣していたのである[30]。使節団は前述した御曹司快癒の代参も目的の一つであったろう。そしてこの上洛中に彼等は本田氏の勝手な官途申請情報をキャッチし近衛氏に交渉し妨害工作を行ったのではないだろうか。「いろは歌」の背景は決して日新のカリスマ性だけではない、政治色の濃いものだったと考えられる。

しかし、こうした武家官途獲得の動向は本田董親だけではなく、当時南九州において先を争っての様相を呈していた。長年島津氏に対抗する日向国伊東氏は、島津氏の家督継承争いの隙をぬって、朝廷・幕府との関係を強めていた。天文5年には禁裏修理料を献上し、天文7年に将軍義輝より「義」の字を拝領した。天文10年には島津氏被官ではないとして、四職大夫の一つ従四位下大膳大夫の官途を拝領し、日向国守護職獲得へ弾みをつけていた。また伊東氏の保護する佐土原大光寺は、同氏の申請により翌11年に勅願寺を拝命している[31]。また薩州家と婚姻関係にある薩州家方菱刈氏も、天文8年に相州家が代々名乗る相模守の官途を拝領している[32]。この頃幕府の濫発も影響して、多額の献上品や実力を認められれば前代よりも高い官途を拝領することが可能になっていたとされる[33]。こうした対抗勢力の動向に対し、本宗家家督を襲おうとする相州家の京都交渉はすでに出遅れていたとさえいえよう。

そのうえさらに本田氏の独立行動により相州家が大隅国へ支配を及ぼせない状態も京都へ伝わってしまった。

【史料7】「本田」122　　※傍線は筆者による

御書謹奉拝領候、「就ヵ」然賀茂之社再興之儀、社司縫殿助下國候、仍嶋津へ御書被成下候、定馳走之旨候哉、然者隅州之内之面々半分、當時者鹿児嶋へ不忠之刻候条、

奉加判無之候、拙者事、蒙　尊意候間、雖軽微候千疋奉進宮候、此等之儀、向後不被仰下之旨候、奉得其意候、為祝言之奉加之加判、愚息左京大夫令申候、委曲彼方可申上候、以此旨、可預御披露候、誠恐惶謹言、

「天文十六年九月到来」
十一月三日　　紀伊守董親

「日野町櫂中納左大辨宰相殿返案」
進上本庄進次郎殿（冒か）

この史料で本田董親は天文16年に京都賀茂社再興の奉加を募るため南九州へ下向する同社社司への協力を依頼した町資将の書状[34]に対し、傍線部にみるように大隅国は半分が「鹿児嶋」つまり貴久へ反抗しているので、奉加のとりまとめは困難だと述べている。島津氏の場合、朝廷や幕府は段銭や奉加・造営料等の命令遂行を家督による政権が安定しているかの指標にしていたとみられる[35]。家督と一体化した守護職を襲おうとする相州家にとって、大隅国支配が貫徹できていない状態が京都へ伝わることは致命的であった。

こうして、島津本宗家家督を継承しようとする相州家貴久は、幕府から公認のための官途拝領を受けるため、大隅国支配の実現に迫られた。その反抗する国衆討伐は当然であるが、矛先は本田氏領域の解体に向けられた。天文17年より本田氏の内紛を利用して本田董親討伐を行い、董親追放に成功する。

二　島津貴久の修理大夫補任の背景

本田董親討伐後、相州家は官途拝領のため、領域支配の仕上げを行うことになる。本章ではこの過程を、前章でも述べた大寺社との関係、そして官途拝領時の状況について明らかにしていく。

①領域内の大寺社再建

本田氏討伐により、大隅国における支配を強めると、その象徴として、大永７年に戦乱で焼亡した同宮の再興を行った。相州家による再興は、本田董親の支配下にあった同宮社家[36]を支配下においたことを意味するものだった。それを内外に知らしめることが重視されていたといえよう。

天文20年、その御神体再造のために樺山安藝守善久が貴久とその母（薩州家重久女、日新室）へ立願の由を説明して上洛しており（『旧記』前２－2630）、朝廷も貴久父日新へ再興について書状発給している（『旧記』前２－2662）。再興の大檀那は貴久というより実際の指示者は日新だったのだろう。

樺山善久は大隅国一宮正八幡宮の社家沢氏と共に上洛し、御神体を京都で製作させ受け取り下向した[37]。御神体九体は天皇による開眼と伝えられ、実際に叡覧も行われている[38]。他に善久は在京中に、飛鳥井氏等公家の連歌に出席し（『旧記』前２－2659・2660）、近衛稙家に面会できなかったため（『旧記』２－2675）、稙家の息前久に面会した[39]。後述するように、翌年貴久は官途を拝領しており、その推挙の根回しとして近衛氏にも遣わされたのではないだろうか。

さらに前章で勅願所を拝命した一乗院や鹿児島の「御内」（島津氏館）も同じ頃再建される[40]。そしてこれらの寺社再建に尽力したのは日秀という僧侶だったという。日秀は補陀洛渡海を企てて琉球へ漂着し、のちに薩摩国坊津へ渡航し、琉球の珍材をもって一乗院を補修し、正八幡宮の再興にあたったことがすでに紹介されている[41]。守護島津氏による正八幡宮造営は、材木を国人に賦課し切符を渡しチェックを行うシステムをとっていたとされる[42]。だが、貴久は再興が進捗しなかったため、日秀に勧進させ屋久島からの木材等を調達しやすくして成ったという[43]。日秀はどういう立場の人物だったのだろうか。日秀は貿易港山川を領する頴娃氏の崇拝する開聞大明神を琉球に勧進する等しており[44]、その関係からか一乗院再建の寄進者として「大檀那」日新・貴久父子と共に頴娃氏も名を連ねている（『旧記』後１－36）。支配体制と関わりのない広域的な宗教活動から、日秀は琉球と南九州の海上信仰をつなぐ宗教者だったと考えられる。相州家はこのような人物を招聘し、実体的な支配がいまだ及ぼせない状況を打開しようとしたと考えられる。

②修理大夫任官と種子島氏

樺山善久上洛の翌天文21年６月、貴久は本宗家家督が補任されてきた修理大夫の官途を拝領し、子息又三郎忠良（のちの義久）が足利将軍家の通字「義」の字拝領した。この任官と一字拝領が、相州家の家督継承を揺るぎないものとし、同年末の一門起請へ結実したとされる[45]。

この官途拝領時の背景はどのようなものだったのだろうか。この時の使者を務めたのは、『本藩人物志』によると種子島氏家臣の古市長門守だったという。まずこの人物について一次史料から確認してみたい。実名は古市実清といい[46]、『日本一鑑』でも「日本之種島土官古市長門守」と明でも種子島氏被官として知られる人物であった[47]。島を治め本土の直接的な影響を受けず自由な貿易を行ってきた種子島氏をとりまく状況は、天文11年頃から変化を見せ始める。この頃大内氏から琉球貿易より排除されようとしたとされ[48]、また種子島恵時・時堯父子の不仲や祢寝氏が攻め込んだため政情不安定となり、相州家貴久の仲裁により父子和解する等、次第に相州家に接近していた（『旧記』前２－2428）。そして貴久官途拝領時の史料を管見の限り挙げたものが【表】である。ここから古市氏の行動が明らかにでき、天文21年６・７月、京に滞在して近衛稙家や本能寺日承上

人と面会し、

【史料８】『お湯殿の上の日記』巻５、同年６月14日条
こんゑ殿(近衛)御まいり(参り)。御物(物語)かたり申さるゝ。御さか(杯)月二こん(献)まいる。こんゑ殿(近衛)よりとり申されて。たねかしま(種子島)の物(者)。しゆり(修理)の大夫を申て。御れい(礼)として御たちきよみつ(太刀清光)。御むま(馬)の代三百疋まいる。(後略)

と、貴久の修理大夫官途拝領のため近衛氏に伴われ参内もしていた。

それでは、なぜ種子島氏被官が御使として上洛することなったのだろうか。また古市氏は島津相州家に依頼された役目だけが任務だったのだろうか。種子島氏は15世紀後半に日蓮宗を信仰するようになり、文明元年（1469）には全島において改宗した[49]。種子島氏の菩提寺本源寺は同宗本能寺を本山とし、頻繁に種子島島内より寄進物や代物が上っていた[50]。そして古市氏が官途拝領の近衛稙家だけでなく本能寺日承上人にも面会した理由は、単に種子島との繋がりだけでなく、近衛氏が日蓮宗に帰依していること[51]、日承が皇族出身であるという官途拝領に有益なパイプを有していたからであった[52]。また天文年間とみられる史料でも古市氏は上洛し幕府政所代蜷川氏を訪ねている[53]。貴久官途拝領の任務を負って上洛していたが、「必々來年上洛待入計候」（『旧記』前２－2681）と近衛氏は早速来年の上洛を期待しており、古市氏は種子島氏被官として頻繁に上洛していた可能性が高い。貴久は官途拝領のため、こうした京都～南九州間を頻繁に往復し自己よりも近衛氏と複雑なパイプを有する種子島氏へその役目を依頼し、実際にはその被官古市氏が務めたのである。

さらに、天文12年に種子島へ鉄炮が伝来されたことは周知の事実である。すでに指摘されているように伝来したばかりの鉄炮は本能寺経由で当時の政権細川晴元に贈られていた[54]。鉄炮はこの他にも種子島氏によって大友氏へも贈られていた。

【史料９】「種子島」41

預音問候、令祝着候、殊南蛮小銃筒送給候、畏悦候、仍太刀一振・刀一腰進之候、向後可申談之趣、委細古市長門守可申候、恐々謹言、

三月廿日　　義鎮(大友)（花押）

種子嶋弾正忠殿

この書状についてこれまで年次比定されてこなかったが、大友義鎮の花押型から天文20、21年に絞られる[55]。また使者が古市長門守であることから、古市氏は天文21年３月に上洛途上、豊後府内に立ち寄り種子島時堯から託された南蛮小銃筒や太刀等を義鎮へ贈り、その礼書を受け取り本来の目的を果たすべく上洛の途についたと考えられる。

さらに種子島氏の持ち込んだ鉄炮は中央政権に注目されていた。

【史料10】「種子島」29

珎章本望之至候、古市長門守上洛、殊嶋津之儀種々辛労無是非候、抑不寄思緞子弐端到來、懇之儀祝着候、仍薫衣香拾袋進之候、将亦鐵放筒、武家内々御所望之由候、自然於馳走者可然候、旁期後音候也、状如件、

六月廿七日　（花押）(近衛稙家)

種子嶋加賀入道殿

すでに【表】に含めたように、古市氏の島津氏御用による上洛そして日付より、この書状も貴久官途拝領時の一連の史料群に含まれると考えられ天文21年のものと比定できる。傍線部で近衛稙家が将軍足利義輝が鉄炮を所望していることを伝えている。この内意に応じて種子島氏は古市氏が戻り次第、鉄炮を献上したのではないだろうか。種子島氏被官古市氏の任務は貴久の官途拝領の使者としてだけではなく、各所への鉄炮のセールスも兼ねていたと考えられる。

その後種子島氏は近衛稙家を通じて将軍義輝から鉄炮薬を所望された。

【史料11の①】「種子島」31

雖不寄思儀候、鉄放薬事、南蛮人直令相伝、調合無比類之由、被触御耳、武家御内書如此候、於無相違者、可為御祝着之旨候、聊以不可有御他言由候、猶自嶋津匠作(貴久)可有伝達候也、乃状如件

三月五日　　稙家(近衛)

種子島弾正忠(時堯)殿

【史料11の②】『島津家文書』１　292

雖不寄思儀候、鐵放薬事、南蠻人直令相傳、種子嶋調合無比類之由、觸御耳、武家御内書如此候條、令啓候、此趣被傳達、無相違候者可然候、猶不断光院西堂可有漏脱候也、状如件、

三月五日　（花押）(稙家)

嶋津修理太夫殿

どちらも鉄砲流通に関する有名な史料として知られ、同時発給とみられる。【史料11の①】中の「匠作」とはすなわち修理大夫補任後の貴久とみられ、また弾正忠時堯がいまだ左近将監に任官される以前のため天文22～弘治３（1557）年の間であると考えられてきた[56]。しかし、さらに一歩踏み込むと【史料11の②】中の稙家の使者不断光院は天文23年９月に鹿児島に滞在していることが確認される（『旧記』前２－2752）。よって【史料11の①・②】は天文23年３月と比定することができる。ここから天文21～23年までに種子島氏により鉄炮が集中的に売り込まれていたことがわかる。

ほぼ同時期に大友義鎮も将軍義輝の嗜好をねらい鉄炮外交を展開し、天文23年８月肥前国守護職に補任されたされたことが指摘されている。大友氏の政治利用しようとした

鉄炮は肥前（平戸）ルートで入手したものではないかとされる[57]。伝来から10年ほど経過し、種子島ルートと肥前ルートの競合する状況が生じはじめていたのかもしれない。島津氏にとっても官途拝領における交渉で使者役を種子島氏としたことで、将軍の欲する最新武器鉄炮の流通経路を把握しているという、効果的なアピールをすることができた。【史料11の①・②】で将軍から島津氏を介した鉄炮火薬調合の上申が命じられたのは、そのことを物語っているといえる。古市長門守はこの後永禄７年の貴久陸奥守受領・義久修理大夫補任の時の御使も再びつとめている[58]。戦国大名島津氏の京都交渉における種子島氏の位置づけが、島津氏が主要港を直轄するようになる天正期までは、重要であったことを示していると考えられる。

おわりに

本稿では、戦国期に武家官途が濫発される状況において守護出自の戦国大名の官途拝領の事例として島津氏を検討素材とし、天文期の島津貴久の家督継承と官途（修理大夫）拝領問題を中心に検討してきた。天文８年以降の島津相州家による鹿児島占拠によって同家が優勢となったとされてきたが、先代家督勝久息益房は豊州家に保護されており、天文10、11年に守護代本田董親を中心に形成された大隅・日向国13人の反相州家同盟の背景ともなっていたと考えられた。相州家は樺山氏領の割譲によって本田董親を引き抜き、この同盟の解体に成功する。また豊州家忠朝の死去という世代交代に加え、伊東氏の侵攻という外因も同盟解体に影響した。以後、本田氏は守護代であると共に老名のような立場をとり、天文14年近衛氏の上使町資将の饗応役をつとめる。しかし、董親息の官途申請をめぐりその独立志向が表面化し、相州家側と対立するに至る。さらに室町幕府の武家官途濫発によって、相州家の京都交渉は南九州においてすでに出遅れていた。相州家は家督を承認されるために大隅国支配実現が課題となり、本田氏領の解体の必要に迫られ、本田氏討伐を行った。

次に流通の面から、すでに知られていた補陀洛渡海僧日秀と種子島氏を通じての鉄炮が貴久の官途拝領過程において効果的に政治利用されていたことが明らかになった。相州家は大寺社再建を進めるために琉球と南九州の海上信仰をつなぐ宗教者日秀を招聘した。これにより貴久名義では進捗しなかった建造が、日秀の勧進によって資金を調達し、また主に屋久島から調達されていた木材等を調達しやすくなった。そして官途拝領の使者役を種子島氏（実際の使者はその被官古市氏）に命じたことで、種子島氏のもつ経済的宗教的に複雑なパイプを使って近衛氏にはたらきかけることができた。また種子島に伝来した最新武器鉄炮の流通経路を把握しているという、効果的な政治的アピールをすることができた。さらに参考系図から明らかなように御使役をつとめた樺山善久も種子島時堯も日新の女婿で、新家督貴久に近い人物だった。

以上、本稿で明らかにした相州家貴久の官途拝領までの過程は、貴久が実質的に家督と承認されながらも現状のままでは領域支配を遂行できない状態にあったことを示している。もちろん根強い相州家への反発も考慮すべきだが、本宗家家督のもつ権力すなわち守護による権限では把握しきれないほどに、領域内の政治的経済的変化が起こっていたためと考えられる。このため、領域に直接支配を及ぼせない守護 ― 守護代制を清算し、家督 ― 老中の機能強化や地頭・衆中の設置といった権力構造の再編に加え、島津氏庶家・国衆支配の強化、主要港の掌握等、領域内の多面的な要素を補完・吸収する必要が生じた。翌々年から蒲生氏攻め（岩剣合戦）を行い大隅北部で地頭設置を進めていくように、守護権力の限界をふまえ領域内の支配基盤を強化し権力構造の転換をはかっていく戦国大名島津氏の権力形成は、官途拝領を契機とするといえる。

本稿は政治史の面から戦国大名島津氏の権力構造に迫ったが、戦国大名権力にかかる問題は多岐にわたる。今後の課題としたい。

【表】島津貴久官途拝領時の史料一覧

年月日	史料名	差出	宛所	典拠	備考
天文21．6．11	蔵人頭庭田重保奉口宣案	庭田重保	島津貴久	『島津』２－628	『旧記』前２－2671
天文21．6．14	お湯殿の上の日記			巻５　同日条	【史料８】
（天文21）．6．14	後奈良天皇女房奉書	後奈良天皇女房	広橋大納言	『島津』２－630	『旧記』前２－2672
（天文21）．6．14	広橋兼秀女房奉書副状	広橋兼秀	西洞院時秀	『島津』２－631	『旧記』前２－2673
（天文21）．6．27 「永禄７ヵ」．6．27	近衛稙家書状	近衛稙家	日新	『旧記』前２－2674 『旧記』後１－297	『旧記』で重複掲載し、「永禄７ヵ」とも比定
（年不明）．6．27	近衛稙家書状	近衛稙家	樺山善久	『家わけ』５「樺山」224	『旧記』前２－2675
（天文21）．6．27	近衛稙家書状	近衛稙家	島津又三郎 （忠良のちの義久）	『島津』２－632	『旧記』前２－2677
（天文21）．6．27	近衛稙家書状	近衛稙家	河上上野守	『旧記』2－2678	
（天文21）．6．27 「永禄初頃ヵ」．6．27	近衛稙家書状	近衛稙家	島津又四郎（忠平）	『旧記』前２－2679 『旧記』後１－111	『旧記』で重複掲載し、「永禄初頃ヵ」とも比定
（年不明）．6．27	近衛稙家書状	近衛稙家	種子島加賀入道（恵時）	『家わけ』４「種子島」29	【史料10】
（天文21）．6．28	進藤長治奉書	進藤長治	島津貴久	『島津』２－1110	『旧記』後１－298は「永禄７ヵ」と比定
（年不明）．6．28	進藤長治書状	進藤長治	樺山善久	『家わけ』５「樺山」247	『旧記』前２－2680 『旧記』前２－2675の副状
（年不明）．6．28	進藤長治書状	進藤長治	種子島加賀入道（恵時）	『家わけ』４「種子島」28	「種子島」29の副状
（天文21）．7．3	近衛稙家書状	近衛稙家	古市長門守	『旧記』前２－2681	
（年不明）．7．9	半松斎宗養書状	宗養	樺山善久	『家わけ』５「樺山」265	『旧記』前２－2682
（天文21）．7．18	日承書状	日承	（島津貴久ヵ）	『旧記』前２－2683	

※本表には筆者が天文21年６月～７月の貴久官途拝領時の史料を挙げた。
表の年月日覧は典拠史料時の年次比定をそのまま記したため、年次比定誤差が明らかである。

【島津相州家系図】

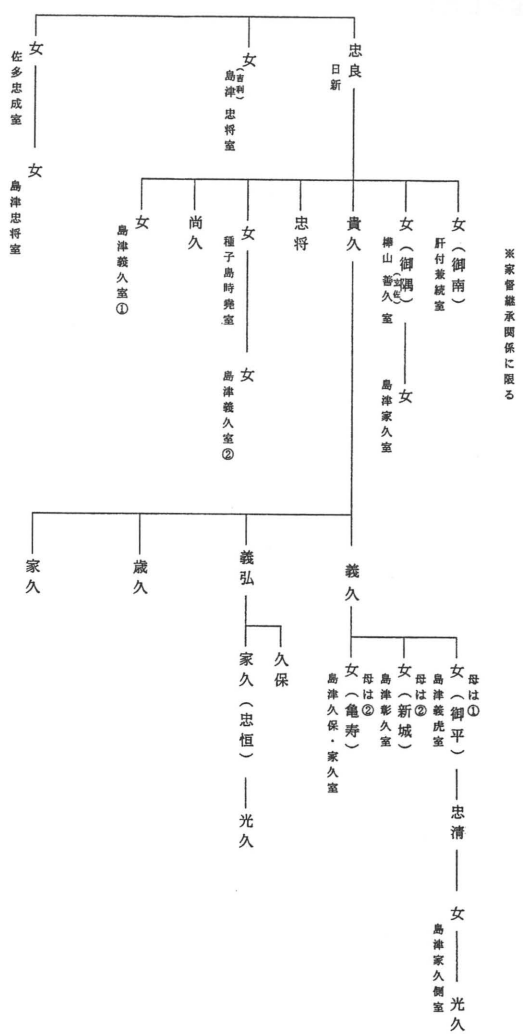

（１）　脇田晴子『天皇と中世文化』吉川弘文館、2003年

（２）　田中修實『日本中世の法と権威』高科書店、1993年、堀新「戦国大名と天皇権威」（『歴史評論』523、1993年）。

（３）　二木謙一『中世武家儀礼の研究』吉川弘文館、1985年。永原慶二「応仁・戦国期の天皇」（『前近代の天皇　天皇権力の構造と展開』その２、青木書店、1993年）

（４）　島津氏の場合、近世大名としても存続し続けるため、近世島津家の祖である相州家の家督継承をもって多くの先行研究で戦国大名と区分されている。本稿でもひとまずこの区分に従い、検討の結果この区分と実態にも迫りたいと思う。

（５）　山口研一「戦国期島津氏の家督相続と老中制」（『青山学院大学文学部紀』28、1986年）

（６）　三木靖『薩摩島津氏』新人物往来社、1972年

（７）　福島金治『戦国大名島津氏の領国形成』吉川弘文館、1988年。以下、特に断らない場合福島氏の論旨は同著に拠る。

（８）　『都城市史』通史編中世・近世　福島氏執筆部分（2005年）

（９）　『鹿児島県史料　旧記雑録』に拠る。以下、『旧記』前○と記述。

（10）　勝久の北郷氏領退去時の遺跡については『都城市史』通史編中世近世、325頁参照。

（11）　『都城市史』通史編中世近世、321頁

（12）　以上、豊州家については『鹿児島県史料　旧記雑録拾遺　諸氏系譜』３に拠る。

（13）　北郷氏（近世都城島津家の祖）から豊州家を継いだ関係上、前註の『旧記』前２－2248「島津忠良譜」のような近世編纂物では豊州家が相州家（近世島津氏の祖）に反した記述は控えられたのではないだろうか。

（14）　本田氏の系譜・動向については稲森建造「隅州守護代としての本田氏」（『史創』９、1966年）五味克夫「島津忠治と調所氏・本田氏・入来院氏」（『鹿児島中世史研究会報』33、1974年）。正

八幡宮との関係については福島金治「中世後期大隅正八幡宮社家の存在形態」(『中世一宮制の歴史的展開』上、岩田書院、2004年）に詳しい。

(15) 以上、豊州家・北郷氏と伊東氏の抗争については『宮崎県史』通史編中世（919頁)、『都城市史』通史編中世近世（325頁）に詳しい。

(16) 家督継承争い中の豊州家の動向については、西森綾香氏が対外貿易への影響から豊州家が支持するを変化させていたことを整理している。またこの樺山氏攻めについて13人同盟の本田氏と北郷氏がそれぞれ樺山氏、北原氏と領地をめぐる問題が背景にあったことが推測している（同「戦国期島津氏の家督継承争いについて」『宮崎県地域史研究』19、2004年)。しかし、同氏も含め『宮崎県史』等でも貿易や外憂（具体的には伊東氏の豊州家領飫肥侵攻）以外には、豊州家の相州家に対する急速な変化や13人といった大規模な同盟を結ぶ必要性に言及していない。

(17) 林匡「戦国期の大隅国守護代本田氏と近衛家」(『黎明館調査研究報告』18、2005年)。以下林氏と重複する部分もあるが、行論上必要な部分もあり、私見を加えて述べる。また、同氏は論考中で、「本田家記文書及系譜」所収文書について、特に「旧記雑録」未済録文書の扱いは慎重にすべきと述べているが、同氏自身この史料を用いて近衛氏との関係を述べている。また本稿の対象時期に関する「旧記」未済録文書も、採録文書で内容を確認あるいは関係している。もちろん「家記」の成立には今後も注意をはらう必要があるが、氏が具体的に特に注意を喚起しているのは、「旧記」編者伊地知季安も疑念をいだいた本田氏の由緒を述べる万徳寺宛本田董親申状案ではないだろうか。よって本稿では「家記」所収文書を用いた。「旧記」との重複詳細は林氏参照。

(18) 『鹿児島県史料　家わけ』10「本田家記文書及系譜」に拠る。以下「本田」○とする。

(19) 翌年に町資将が「去年者始参會、誠以難忘存候」と一乗院へ書き送っていることから（『旧記』前２－2529)、翌年の勅願寺拝命のため坊津一乗院へ立ち寄り参会したとみられる。おそらく最後に坊津に立ち寄り出船し、有馬（島原半島）経由で豊後へ渡海し(「本田」90)、12月帰京した(『新訂増補版　言継卿記』２、同年同月28日条)。

(20) 前紀伊守とあるが、「家記」の成立が近世のためか董親の官途について前紀伊守と記している文書がいくつかみられる。

(21) 珠玄は、天文11年閏３月時点で京に長く滞在しており（「本田」91)、貴久へ参じたのは天文12・13年頃と思われる。

(22) この一連の書状は一乗院と同じく勅願所拝命のため上洛していた福昌寺の僧によって持ち帰られ５月頃到着した(「本田」85・112)。

(23) 『大日本古文書　島津家文書』に拠る。以下『島津』○と略記。

(24) 『続群書類従　お湯殿の上の日記』巻５　天文15年３月５日条

(25) 栗林文夫「坊津一乗院の成立について」(『黎明館調査報告書』18、2005年)

(26) 伊藤克己「戦国期の寺院・教団と天皇勅許の資格・称号－紫衣・勅願寺の効果について」(『歴史評論』512、1992年)。両寺の事例も挙げられている。

(27) 本田董親は近世編纂の『鹿児島県史料集13　本藩人物志』(1973年）で国賊の項に記される。

(28) 同氏前掲書。

(29) 関係する史料は『旧記』前２－2509・2511・2512等。

(30) 『旧記』前２－2515「加世田春成氏由緒書」では春成氏「主従十餘人」とするが、他に『本藩人物誌』で次章で述べる古市長門守もこの使者一団に加わっていたとされる。前述したように一乗院・福昌寺の僧も勅願所拝命のため上洛しており、同行していた可能性が高い。

(31) 以上、伊東氏の動向は『宮崎県史』通史編中世（906頁、福島氏執筆）に詳しい。

(32) 『鹿児島県史料　家わけ』７「菱刈」３の１。『菱刈町郷土誌』（改訂版、2007年）293頁、新名一仁氏執筆。

(33) 木下聡「武家と四職大夫」(『日本史研究』549、2008年)

(34) 「本田」88。到来は【史料７】の異筆より九月だったことがわかる。

(35) 例えば、兄島津元久の死去をうけ、伊集院頼久・初犬丸父子と家督を争った久豊は、応永18年（1411）家督継承するが同24年宇佐宮弥勒寺造営のための国役を命じられ、同29年総州家排除を経て三ヶ国守護職として公認された(福島前掲書参照)。応永32年久豊死去をうけ家督継承した忠国は同年官途拝領したが、永享の国一揆等、政権不安定となり、文安元年（1444）の造内裏料段銭の命令の未納とみられる分を、伊集院煕久を追放し政権が安定した宝徳２年(1450)に督促をうけている(『旧記』前２－1333)。一方政権安定を背景に朝廷・幕府が奉加等を命じた例は、文明６年（1474）に家督継承した忠昌（当時の名は武久）は、同11年（1479）官途拝領と共に清水寺建立の勧進（『旧記』前２－1527)。永正16年（1519）に家督継承し翌年官途拝領した勝久（当時の名は忠兼）は、大永２年（1522）泉涌寺造営の奉加を命じられている。以上多くの場合、家督継承前後に賦課されていることがわかる。

(36) 福島氏前掲論文。

(37) 『鹿児島県史料　家わけ』10「桑幡文書」２の14によると仏師康運であった。

(38) 『お湯殿の上の日記』巻５同年９月11日条・『旧記』前２－2662。また『島津家文書』２　1109の９月11日付氏名未詳某綸旨副状も神体九躰を叡覧したことを述べており、『旧記』は「永禄三年」と比定し収録している（後１－151）が、まさに叡覧当日に出されたもので天文20年と比定すべきある。

(39) 『旧記』前２－2661。同史料「樺山善久譜」はそのまま古今伝授について続けるが、善久が古今伝授を受けたのは、関係史料の年次比定から永禄７年（1564）３月貴久陸奥守補任・義久修理大夫補任の御使として下向した進藤長治が、稙家より古今集を持参した時である。

(40) 「御内」については天文19年に貴久が伊集院から移ったとされるが（『旧記』前２－2641)、翌年福昌寺共に台風で破損したという（『旧記』前２－2657)。

(41) 根井浄『補陀洛渡海史』法蔵館、2001年。神野富一「日秀上人のおもかげ」(『甲南女子大学研究紀要』文学・文化編42、2006年)

(42) 福島氏前掲論文

(43) 『旧記』後１－158。『三国名勝図会』三（青潮社、1982年）714～724頁「日秀上人伝記」等。日秀が材木調達に関わっていたことは正八幡宮社家沢氏宛の書状からも確認される(根井氏前掲書参照)。

(44) 神野氏前掲論文。

(45) 『旧記』前２－2699。前掲山口論文。

(46) 『大日本古文書　蜷川家文書』３　633

(47) 『日本一鑑』（謄写版、1937年）471頁

(48)　伊藤幸司「大内氏の琉球通交」(『年報中世史研究』28、2003年)

(49)　種子島における日蓮宗信仰については宗教史においてすでに多くの研究がなされている。最近の研究では宮脇さゆり「中世種子島における法華改宗について」(『隼人文化』26、1993年)等がある。

(50)　『鹿児島県史料　家わけ』4「種子島家譜」(以下「種子島」と略記)や『本能寺史料』中世篇に散見される。また本能寺は天文法華の乱により他の多くの日蓮宗寺院同様に堺へ移っていたという。

(51)　中尾堯「近衛政家の日蓮宗信仰」(『日本中世の政治と文化』吉川弘文館、1980年)

(52)　日承は伏見宮邦高親王の子とされている(『本能寺史料』中世篇)。

　日承が自らも尽力し今後も助力することは、貴久へ次の書状によって説明された。

雖未申馴候、一札令啓上候、抑今度古市長門守上洛候而、御官位并上意之御字相調候、萬々目出度令存候、當寺之儀、御家門様被懸御目之条、向後御用之儀蒙仰候者、可致馳走候、(中略)
爰許之儀、実清(古市)可申上候、此旨宜預御披露候、恐惶謹言、
「天文廿一年」七月十八日　法印日承(花押)

(『旧記』前2－2683)

(53)　『蜷川文書』3－632・633

(54)　『本能寺史料』中世篇129。また鉄炮についての近年の研究としては(宇多川武久『東アジア兵器交流史の研究』吉川弘文館、1993年)等があり、この史料は天文14年の遣明船帰朝と同18年の細川政権の崩壊から天文14年頃とされている。

(55)　大友義鎮花押の型については福川一徳「戦国期大友氏の花押・印章編年考」(『古文書研究』31、1989年)に拠った。

(56)　山下真一「中近世移行期の種子島氏」(『日本歴史』694、2006年)

(57)　宇田川氏前掲書

(58)　『鹿児島県史料集19　薩藩先公貴翰』乾(1979年)75

Power formation processes of the *Sengoku Daimyo Shimazu* family : the succession and acceptance of the rank of *Shimazu Takahisa*

Tomomi OOYAMA

This paper clarifies the power formation processes of *Shimazu Takahisa* of *Sosyuke* and the positions of the *Shimazu* family and the vassal corps through the rank accepting processes. It also approaches an aspect of power structures of *Sengoku Daimyo Shimazu* family.

A battle for accession to the *Shimazu* family occurred all over the feudal territories in the *Sengoku* period. The victor was the *Shimazu Takahisa* of *Sosyuke*, who was supported by the family, and thus acceded as the head of the family. He accepted the rank of *Syuridayu* from the central government.

This paper clarifies the following:

Chapter 1 : *Shimazu Hosyuke* took care of *Shimazu Katuhisa's* son who was the late head of the family. This was the background circumstance that led the family, the vassal corps and *Kunisyu* in *Osumi* and *Hyuga* to conclude an alliance and resist *Takahisa*. He then lured the deputy *Syugo Honda* from this alliance, who was the strongest power of the vassal corps. He had *Honda* entertain the envoy of the central government and negotiate, but this it in turn became the motive for *Honda*'s independent intentions.

Chapter 2 : After subduing *Honda*, he had the bonze, who were respected in the feudal territories and *Ryukyu*, to rebuild major shrines. He sent *Tanegashima's* vassal *Kyoto*, who had distributed harquebuses which were just introduced from Europe.

This had impressed on the central government that he had an influence on the feudal territories with regards to his overseas trades.

In this way, *Shimazu Takahisa* succeeded in removing the deputy *Syugo* and entering into varying overseas trade through accepting the ranking processes. Such a thing had never been achieved by the previous heads of the family, the *Shyugo*, and thus began the power structure of the *Sengoku Daimyo Shimazu* family's transition, led by the head of the family.